

令和3年9月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第30号	伊勢崎市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>押印を求める手続の見直しに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>様式を改めるもの</p>	議会事務局庶務課
第31号	伊勢崎市押印等の手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	<p>【理由】</p> <p>押印等を求める手続の見直しに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>押印等を求める手続の見直しに係る規定を整備するもの</p>	事務管理課
第32号	伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市宮郷小学校放課後児童クラブを廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>伊勢崎市宮郷小学校放課後児童クラブに係る規定を削るもの</p>	子育て支援課
第33号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p>	こども保育課

		<p>(1) 用語の整理を図るもの</p> <p>(2) 特定教育・保育施設等が書面等により行うことが規定されている記録、作成、保存その他これらに類するものを電磁的記録により行うことができるよう規定するもの</p> <p>(3) 書面等が電磁的記録により作成されている場合において、当該書面等の交付又は提出に代えて、電磁的方法により提供することができるよう規定するもの</p>	
第34号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令による子ども・子育て支援法施行令の一部改正及び小規模住居型児童養育事業を行う者に係る利用者負担の額を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 満3歳未満保育認定子どもに係る利用者負担の額について、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている満3歳未満保育認定子どもについては、0円とするもの</p> <p>(2) 市立保育所で実施する時間外保育及び一時預かり事業の利用者負担の額について、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている教育・保育給付認定子ども等については、0円とするもの</p>	こども保育課
第35号	伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市民プールを廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの</p>	スポーツ振興課

		【概要】 伊勢崎市民プールに係る規定を削るもの	
--	--	-----------------------------------	--